

平成26年第1回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年2月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成26年2月5日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成26年2月5日 午後1時45分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	・ 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	嬉野 奉文
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

平成26年2月5日（水）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
(追加)
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第7 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 日程第8 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第9 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第10 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第11 発議第1号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
- 日程第12 発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
- 日程第13 諸般の報告
報告第1号 専決処分（第1号）の報告について
報告第2号 専決処分（第2号）の報告について
- 日程第14 議案第1号 嬉野市教育委員会委員の任命について
議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 追加日程第1 議案第3号 嬉野市監査委員の選任について
- 日程第15 議案質疑
議案第1号 嬉野市教育委員会委員の任命について
議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命について
議案第3号 嬉野市監査委員の選任について
- 日程第16 討論・採決
議案第1号 嬉野市教育委員会委員の任命について
議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命について
議案第3号 嬉野市監査委員の選任について

日程第17 議員派遣について

日程第18 閉会中の付託事件について

午前10時 開会

○議会事務局長（永江邦弘君）

皆さんおはようございます。議会事務局長の永江と申します。

本日は改選後の第1回臨時会でございますので、臨時議長が就任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議会の開会に当たり、市長から御挨拶がございます。それでは、谷口市長よろしくをお願いいたします。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。本日、臨時会が開会されたところでございまして、まずは今回の市議会議員の選挙によりまして御当選された皆様方に心からお喜び申し上げます。御当選、本当におめでとうございます。

また、嬉野市は合併以来8年を経過したところでございまして、言葉で言いますと、ホップ、ステップ、次がジャンプの年に向かうというふうに思っておるところでございまして、こういう変革の厳しい中ではございますけれども、議会議員の皆様方におかれましては引き続き御尽力を賜ればと、そういう期待をしておるところでございます。

私も、今回市長選挙でございましたけれども、多数の皆さん方の御支持をいただきまして、3期目を受け持たせていただくことになりました。本日は8時15分から嬉野庁舎、9時から塩田庁舎で就任式をさせていただいたところでございまして、市職員を初め、多くの方にお迎えをいただきまして、決意を新たに、就任をいたしましたので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

さて、現在、地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しいわけでございますけれども、市民の一人一人の御期待を担うべき、私ども、議会の皆さんと一緒に努力をしてみたいと思っておるところでございます。また、市職員も日々努力を重ねておりますけれども、行き届かない点多々あるというふうに思っております。

今後とも議会議員の皆さん方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、お祝いの御挨拶にさせていただきますと思います。どうもおめでとうございます。

○議会事務局長（永江邦弘君）

それでは続きまして、臨時議長の指名になっております。

本議会は、一般選挙後の最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことに

なっております。

出席議員中、田口好秋議員が最年長でありますので、臨時議長の職をお願いしたいと思います。田口議員、よろしく願いいたします。

〔田口好秋議員、議長席に着く〕

○臨時議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は大変御苦労さまでございます。ただいま紹介いただきました田口好秋でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうか御協力よろしくお願い申し上げます。

本日は全員出席であります。ただいまから平成26年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2．議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙に立候補の意思のある方は御起立をお願いします。

〔立候補者起立〕

ただいま立候補の意思を確認したところ、意思を示した者は、私、田口好秋1人です。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時7分 再開

○臨時議長（田口好秋君）

再開します。

議事の途中ですが、市長並びに執行部の皆様は、これをもちまして退席をいたします。

〔執行部退席〕

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をしますので、しばらくお待ちください。

これから選挙に移ります。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に・浩一議員及び山口忠孝議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議席にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。それでは、皆様、記入はお済みでしょうか。ただいまから議席番号と氏名を呼び上げます。

○議会事務局長（永江邦弘君）

それでは、仮議席の1番議席の議員から順次投票をお願いいたします。

1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員、6番・浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員、15番織田菊男議員、16番田口好秋議員、17番西村信夫議員、18番山口要議員。

〔投票〕

○臨時議長（田口好秋君）

投票漏れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

これから開票いたします。・浩一議員及び山口忠孝議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

では、これより開票を行います。投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開票〕

それでは、ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは、先ほど出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票18票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、

田口好秋 18票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、私、田口好秋が議長に当選いたしました。（拍手）

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選した田口好秋に本席から嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

これから当選しました田口好秋が就任の挨拶をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

まずもって皆さん方にお礼を申し上げます。私に議長の職務を与えていただきましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

これまで8年間、嬉野市議会が積み上げてきた議会改革を初めとする実績と評価、そしてその評価に対する期待に対応すべく、これから任期中の4年間、皆さんと一緒に、皆さんの協力を得ながら、さらに進化を目指し議会運営に努めてまいりたいと思います。

次に、やはり議会としての第一の責任は、市民の皆さんの負託に応えていくことが最も重要なことだと思います。住民の皆さんの声を、そして住民の皆さんの気持ちを代弁し、住民の皆さんの目線で議論し、そして、嬉野市の活性化につなげていく議会でありたいと思っております。また、その際、議場において私の立場は、できるだけ中立の立場で議事を進めてまいりたいと思いますので、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それと、もう1つ、これは今回の選挙で特に感じたことですが、住民の皆さんの旧町意識の問題、この問題については地道な努力の積み重ねで融和を図り、市民の一体感の醸成に努める必要があると考えておりますので、議員の皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

今、私に嬉野市議会のかじ取り役を任せていただきましたが、改めて身が引き締まる思いをしております。これから4年間、この議長という大役を皆さん方の協力を得まして務めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、これをもちまして就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○臨時議長（田口好秋君）

以上で臨時議長の職務は全部終了いたしました。皆様の御協力、まことにありがとうございました。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（田口好秋君）

それでは、また改めて議長に着席させていただきます。

これからの議事運営につきましても、皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。お手元に配付しております議事日程を追加したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議事日程を追加することに決定いたしました。

日程第1．議席の指定を行います。

議席は、嬉野市議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。議席を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（永江邦弘君）

それでは、ただいまから議席番号を読み上げます。

議席番号1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員、6番・浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員、15番織田菊男議員、16番西村信夫議員、17番山口要議員、18番田口好秋議長でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ただいま事務局長朗読のとおり、議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員の3名を今会期中指名いたします。

日程第3．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日 1 日間とすることに決定いたしました。

日程第 4. 副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選挙に立候補の意思のある方は御起立をお願いします。

〔立候補者起立〕

梶原睦也議員が立候補の意思を示されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

これから選挙に移ります。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は18人であります。

次に、立会人の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に・浩一議員及び山口忠孝議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議席にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

○議会事務局長（永江邦弘君）

では、皆様、記入はお済みでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議席番号と氏名を呼び上げます。議席番号の1番議員から順次投票をお願いいたします。

1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田

明彦議員、6番・浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員、15番織田菊男議員、16番西村信夫議員、17番山口要議員、18番田口好秋議長。

○議長（田口好秋君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

これから開票いたします。立会人の・浩一議員及び山口忠孝議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

では、これより開票を行います。投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは、先ほど出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票18票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、

梶原睦也議員 18票

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、梶原睦也議員が副議長に当選されました。（拍手）

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました梶原睦也議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

これから当選されました梶原睦也副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。梶原睦也副議長。

○副議長（梶原睦也君）

皆様、今回の選挙におきまして副議長の任を与您にいただきまして、本当にありがとうございます。

きょうよりは嬉野市、また嬉野市議会発展のために、微力ながら力を尽くさせていただきます。私も田口議長をしっかりと支え、皆様の御協力のもと、今後とも議員活動に励んでまいりたい、そのように思っております。また、嬉野市民お一人お一人のために、嬉野市議会の発展のためにしっかりと頑張るまいりたいという決意をいたしましたところでございます。今後ともよろしくをお願いいたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（田口好秋君）

議事の途中ですが、ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

午前10時47分 休憩

午後 1 時 7 分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5． 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから総務企画常任委員会委員を指名いたします。議席番号は省略いたします。

総務企画常任委員会委員に、山口政人議員、梶原睦也議員、田中政司議員、山口忠孝議員、芦塚典子議員、宮崎良平議員、以上6名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員を指名いたします。

文教厚生常任委員会委員に、山口要議員、西村信夫議員、大島恒典議員、田中平一郎議員、増田朝子議員、生田健児議員、以上6名を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員を指名いたします。

産業建設常任委員会委員に、織田菊男議員、山下芳郎議員、・浩一議員、森田明彦議員、川内聖二議員、田口好秋、以上6名を指名いたします。

ここで休憩したいと思いますのですが、休憩中に各常任委員会を開催していただきまして、各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午後 1 時 8 分 休憩

午後 1 時10分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

総務企画常任委員会委員長に山口政人議員、副委員長に山口忠孝議員、文教厚生常任委員会委員長に大島恒典議員、副委員長に田中平一郎議員、産業建設常任委員会委員長に・浩一議員、副委員長に織田菊男議員、以上のとおりそれぞれ正副委員長が決定をいたしました。

日程第6． 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから議会運営委員会委員を指名いたします。

議会運営委員会委員に、田中政司議員、山口政人議員、山口要議員、大島恒典議員、・浩一議員、山下芳郎議員、以上6名を指名いたします。

ここで休憩したいと思います。休憩中に議会運営委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 12 分 休憩

午後 1 時 13 分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に田中政司議員、副委員長に山下芳郎議員、以上のとおり正副委員長が決定いたしました。

日程第 7. 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

杵藤地区広域市町村圏組合同規約第 5 条第 2 項の規定により、議員の定数は 2 人であります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に、私、田口好秋と梶原睦也議員の 2 人を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました、私、田口好秋と梶原睦也議員の 2 人を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました、私、田口好秋と梶原睦也議員が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました、私、田口と梶原睦也議員が議場におりますので、嬉野市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知を行います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、日程第 8. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

鹿島・藤津地区衛生施設組合同規約第 7 条の規定により、議員の定数は 4 人であります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に梶原睦也議員、山下芳郎議員、田中平一郎議員、川内聖二議員の4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました梶原睦也議員、山下芳郎議員、田中平一郎議員、川内聖二議員の4人を鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました梶原睦也議員、山下芳郎議員、田中平一郎議員、川内聖二議員が、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました梶原睦也議員、山下芳郎議員、田中平一郎議員、川内聖二議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知を行います。どうぞよろしく願いいたします。

日程第9．佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項の規定により、議員の定数は1人であります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に大島恒典議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました大島恒典議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました大島恒典議員が佐賀県後期

高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました大島恒典議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第10. 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

佐賀県西部広域環境組規約第6条の規定により、議員の定数は2人であります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県西部広域環境組合議会議員に田中政司議員、・浩一議員の2人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました田中政司議員、・浩一議員の2人を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました田中政司議員、・浩一議員が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました田中政司議員、・浩一議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第11. 発議第1号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について及び日程第12. 発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についての2件を一括議題といたします。

お諮りします。ただいま一括議題とした発議第1号及び発議第2号につきましては、議員全員が提出者及び賛成者となっておりますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号及び発議第2号の2件は、提案理由の説明、委員会付託、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから発議第1号について採決します。

発議第1号を原案のとおり決することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席をお願いします。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第1号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決されました。

次に、発議第2号について採決します。

発議第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席をお願いします。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決されました。

次に、発議第1号 議会活性化特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会活性化特別委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから議会活性化特別委員会委員を指名いたします。

議会活性化特別委員会委員に、山口要議員、織田菊男議員、芦塚典子議員、山下芳郎議員、山口忠孝議員、森田明彦議員、川内聖二議員、生田健児議員、以上8名を指名いたします。

ここで休憩したいと思います。休憩中に議会活性化特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の内選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時23分 休憩

午後1時24分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会活性化特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

議会活性化特別委員会委員長に山口要議員、副委員長に山下芳郎議員、以上のとおり正副委員長が決定いたしました。

次に、発議第2号 議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報編集特別委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから議会広報編集特別委員会委員を指名いたします。

議会広報編集特別委員会委員に、西村信夫議員、田中政司議員、大島恒典議員、山口政人議員、田中平一郎議員、・浩一議員、増田朝子議員、宮崎良平議員、以上8名を指名いたします。

ここで休憩をしたいと思います。休憩中に議会広報編集特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 26 分 休憩

午後 1 時 27 分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報編集特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長に・浩一議員、副委員長に山口政人議員、以上のとおり正副委員長が決定いたしました。

日程第13. 諸般の報告を行います。

報告第1号 専決処分（第1号）の報告について及び報告第2号 専決処分（第2号）の報告についての2件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第14. 議案第1号 嬉野市教育委員会委員の任命についてから議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。谷口市長。

○市長（谷口太一郎君）

それでは、

議案第1号

嬉野市教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めます。

平成26年2月5日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

記

住 所 嬉野市嬉野町下宿甲3104番地1

氏 名 杉崎 士郎

昭和19年5月12日生

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意が必要である。

続きまして、

議案第 2 号

嬉野市教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求める。

平成26年 2 月 5 日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

記

住 所 嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲748番地 5

氏 名 大串 兼三

昭和21年12月 4 日生

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

提案の理由について御説明を申し上げます。

このたび、嬉野市議会臨時会を招集し、人事案件に関する議案 2 件につきまして御審議をお願いすることとなりましたので、その概要について御説明申し上げます。

議案第 1 号及び議案第 2 号は、嬉野市教育委員会委員の任命についてでございます。

杉崎士郎氏、大串兼三氏の両教育委員が、平成26年 2 月16日をもちまして任期満了となります。引き続き両氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

まず、杉崎教育委員は嬉野町下宿に居住され、昭和19年 5 月12日生まれの69歳でございます。昭和43年大学卒業後、太良町立大浦中学校教諭を初めとして、佐賀大学教育学部附属中学校教諭、佐賀県教育庁藤津教育事務所副所長など、平成17年 3 月嬉野中学校の校長として退職されるまで長きにわたり教職としての職責を全うされました。

平成18年 2 月からは嬉野市教育委員に就任され、さらに平成19年 2 月からは嬉野市教育長として現在までの 7 年間、本市教育の充実と改革に邁進していただき、教育行政運営の隅々までその成果の率を上げておられるところでございます。

次に、大串教育委員は嬉野町下岩屋 1 区に居住され、昭和21年12月 4 日生まれの67歳でございます。昭和45年大学卒業後、太良町立大浦中学校教諭を初めとして、唐津市立湊中学校校長、嬉野市立吉田中学校校長を務められ、平成19年 3 月嬉野中学校の校長として退職されるまで長きにわたり教職としての職責を全うされました。

また、平成21年11月からは嬉野市教育委員に就任され、以後、豊富な経験に基づき、的を射た活発な発言で教育委員会の活性化に寄与しておられるところでございます。

両氏とも、人格高潔で識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい方と考えておると

ころでございまして、ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

御同意いただければ、任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、任命の日から平成30年2月16日までの4年間となります。

以上、簡単ではございますが、議案の説明を終わります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

以上で提案理由の御説明とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第2号までの2件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第2号までの2件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時33分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま市長から議案第3号 嬉野市監査委員の選任についてが提出されました。これを追加議事日程とし、追加日程第1として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 議案第3号 嬉野市監査委員の選任についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

ただいま追加議案と御承認いただきました議案第3号について御説明申し上げます。

議案第3号

嬉野市監査委員の選任について

次の者を監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。

平成26年2月5日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

記

住 所 嬉野市塩田町大字谷所乙2505番地

氏 名 西村 信夫

平成24年 1月17日生

理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意が必要である。

提案理由を御説明申し上げます。

本日、本臨時会に追加上程をいたしました議案について御説明を申し上げます。

議案第3号 嬉野市監査委員の選任については、地方自治法第196条第1項の規定により、嬉野市議会議員の中から1名を選任し、議会の御同意をお願いするものでございます。

西村信夫氏は、議員の皆様御承知のとおり、すぐれた識見をお持ちであり、監査委員にまことにふさわしい方であります。ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

御同意いただければ、任期は、地方自治法第197条の規定により、議員の任期中となります。

以上で議案の概要説明を終わります。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第3号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第15. 議案質疑を行います。

議案第1号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第1号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終わります。

次に、議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終わります。

次に、議案第3号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。

ここで地方自治法第117条の規定により、西村信夫議員の退場を求めます。

〔西村信夫議員 退場〕

それでは、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第3号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を終わります。

ここで西村信夫議員の入場、着席を求めます。

〔西村信夫議員 入場、着席〕

日程第16. 討論・採決を行います。

議案第1号 嬉野市教育委員会委員の任命についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決します。

議案第1号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。棄権をされる方は退席してください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第1号 嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号について採決します。

議案第2号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第3号 嬉野市監査委員の選任についての討論を行います。

ここで地方自治法第117条の規定により、西村信夫議員の退場を求めます。

〔西村信夫議員 退場〕

それでは、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号について採決します。

議案第3号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

賛成全員であります。したがって、議案第3号 嬉野市監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで西村信夫議員の入場、着席を求めます。

〔西村信夫議員 入場、着席〕

日程第17. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第18. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長及び議会活性化特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査をすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本臨時会に提出された案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいま議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午後1時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 田 口 好 秋

議 長 田 口 好 秋

署名議員 生 田 健 児

署名議員 宮 崎 良 平

署名議員 川 内 聖 二